

平成 29 年 6 月

学校関係者評価報告書

学校法人 名古屋大原学園
大原介護福祉専門学校沼津校
学校関係者評価委員会

平成 29 年 3 月に実施しました、自己点検・自己評価の結果をもとに、学校関係者評価の実施を行いました。「1. 教育理念・目標」以下 10 項目にわたり、学内で評価された問題点とその改善のための方策並びに両者に関する関係者からの評価と助言を掲載します。

1. 教育理念・目標

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

【今後の改善方策】

【関係者評価】

当該テーマに関しては、一昨年度来「やや不適切」以下の評価が見当たらず、各評価項目において高い水準での取り組みがなされていると推測するところである。

事実、学校関係者評価委員会（以下「評価委員会」という）や教育課程編成委員会（以下「編成委員会」という）等で貴校に何う際に、学生と接する機会がしばしばあるが、自発的な挨拶が殆どの学生においてなされる等、非常にマナーが良く、接していて気持ちの良いものである。これは、日頃より貴校の教育理念の一つである「早期大人化教育」に基づいた学生指導が浸透していることの現れであろう。今後もこの水準が維持されることを期待する。

この感覚は決して私一人のものではなく、先の評価委員会において「実際の授業現場を見学したことは無いが、施設実習に来た際の学生の立ち居振る舞いを見ていると、日頃どのような教育理念の基、指導を受けているのかがイメージできる。」との発言があったことから、貴校に対する共通した認識といえるのではないだろうか。

昨年度の評価委員会でも話題に上がったが、過去、貴校の教育理念や育成人材像に関し、保護者への周知機会が少ないと教職員から繰り返し自己評価されてきた事実がある。

その反省の上に立ち、今年度より入学式直後に保護者オリエンテーションを開催し、周知の機会を増やすとの弁があったところである。そこで、今年度の評価委員会にて当該オリエンテーション実施の成果を問うたところ、参加者は入学世帯の 80% を上回り、中にはご夫婦で参加された世帯もあるとの報告がなされた。参加された保護者の聴講態度も熱心的で、説明した学校の教育理念・目的、在学期間中

のカリキュラム内容、外部実習の目的、教育効果、受入施設の種別、実施時期、実施期間その他2年間の在学期間中での教育内容について具体的にイメージできたのではないだろうかとのことであった。

貴校への期待と不安の入り混じった入学式直後という時期とも相俟って高い参加率を残すことができたところであるが、今後もこの様な機会を通じて保護者の不安を払拭し、かつ、期待を高めると共に、保護者との連携をより強固なものとして、貴校及び各家庭が一体となって卒業までの2年間、学生指導に尽力してもらいたい。

上記保護者オリエンテーションの他、2学年共に年4回の学科通信の発行を実現したとの報告がなされた。私も現物を拝見させていただいたが、学校での指導内容や施設実習状況等について記載されており、保護者へのコミュニケーションツールとして機能していると感じたところである。欲を言えば、発行回数が増加できれば、学内または施設での学習・実習状況等がより詳細に、かつ、具体的に伝えられるであろう。

また、紙媒体だけではなく、既に貴校が学生募集においても活用されているSNSを保護者とのコミュニケーションツールとして使用しては如何だろうか。発行回数の増加と併せ検討いただけると幸いである。

その他今後の課題としては、評価委員会での議論にもあった様に、施設関係者や地域住民等貴校を取り巻く多くの方々にも教育理念が周知できるスキームを形作っていただけると、これまで以上に地域に根付いた教育機関としての評価が得られるであろう。

最後に自己点検総括表に記載されていたが、貴校の教育理念と併せ介護福祉士会が提唱する倫理要項を踏まえたうえで介護福祉士としての育成人材像を定めている点について触れさせてもらいたい。

将来的に介護福祉士として社会に出た際には、この倫理要項に従った行動規範が一樣に求められるところである。その倫理要項を学生時代から絶えず唱和し、身体に染み込ませていくことは、非常に有用であると考えるところである。

今後も絶えずこの倫理要項一つ一つの意味合いを説き、当該要綱に沿った介護サービスが提供できる人材へと導いてもらいたい。

2. 学校運営

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

【今後の改善方策】

前回評価時に退学者の発生に伴い学納金及び預り金の精算手続きを行うこととなるが、教材、研修等の担当が区々で、精算額確定までの事務手続きに煩雑さが認められることから、「やや不適切」との意見があげられた「⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか」の項目に関しては、教材、研修等それぞれの担当者が有している金額その他の情報をその都度事務担当者に上げる仕組みに改め、早期の情報一元化を図る。そして、一元化の後にはネットワークに情報を集約し、各担当者が必要とす

る情報を適宜活用できる形に改めるとしたところであるが、現状、情報の一元化を図っている最中であり、その後のネットワークへの情報集約および情報の有効活用までには至っていない。

今年度引き続き情報の一元化を図ると共にその後の情報集約の足掛かりを得たいと考えている。

なお、今回の評価に当たっては、中途退学者が生じなかったことから、上記の事務手続きの煩雑さを経験しなかったことによる消極的な理由から「ほぼ適切」の評価に至ったとのことである。

「ほぼ適切」との回答ではあったが、「③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか」の項目に関し、「意思決定を要する全ての事項について明文化されているわけではないのでは。一部業務については意思決定者（部署）が不明瞭なため何処に判断を求めれば良いか苦慮するケースがある。」との意見が挙げられた。

具体的な項目が生じた際に、意思決定者（部署）を定め、明文化することにより解消を図ることとする。

【関係者評価】

当該テーマに関しても「やや不適切」以下の評価が無く、教職員からの高い評価が認められるところである。

ただし、評価委員会での報告によれば、『⑧情報システム化等による業務の効率化』の項目については、前回と比し教職員からの評価こそ向上したものの中途退学者が生じなかったことから、学納金精算に伴う一連の事務手続きを経験しなかったという消極的な理由に基づくものとのことであった。

現状は、教材、研修等それぞれの担当者が有している金額その他の情報の一元化を図っている最中であり、その後のネットワークへの情報集約および情報の有効活用までには至っていないとのことである。ことが金銭に関わる事項であるため、早々に一元化を終え、その後の情報集約と有効活用が適う体制としてもらいたいところである。

評価委員会にて委員の一人より『④人事、給与に関する規程等は整備されている』の項目に関し、具体的にどの様な形で整備し、各教職員への周知を図っているのかとの問いについて、責任教職員より「就業規則等はネットワークを通じ、常時教職員が確認可能な体制を整備すると共に、規程の新設や変更の際はもとより、それらの有無に関わらず年度替り等節目節目で就業規則等の周知徹底と理解促進を図っている。」との回答がなされた。周知の通り巷では過労死に繋がるような違法な超過勤務を始めとする劣悪な労働環境にある企業が相当数あると報道されているところである。その様な環境から距離を置くためにも定期的に労使が就業規則等を見直し、就業条件について理解を深めることは有用なことであると感じた。貴校の話を参考に是非私どもの施設でも実施していきたいものである。

開校時より学習・実習状況を中心とした各種イベントの実施状況等をLINEやツイッターといったSNSを積極的に活用して情報公開に努めているとのことであるが、こここのところ以前と比べ更新頻度

が落ちているとの報告がなされた。

自己点検総括表にもあるように、その様な状況はSNSの活用が逆効果となる恐れがあることから、担当者任せとせず、全ての教職員が意識を持って公開頻度を上げるよう取り組んでもらいたいところである。

3. 教育活動

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

【今後の改善方策】

前回評価において「⑦授業評価の実施・評価体制はあるか」、「⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか」の項目で一部「やや不適切」との評価意見があった。

その改善のために⑦については、「上長による授業評価」および「教職員相互の授業聴講」をそれぞれ年間1回実施し、その評価・聴講結果を「スタッフ間ミーティング」において検証する仕組みを構築するとして、前年度における取組みを志向したが、「上長による授業評価」とそれを受けての評価面談までに留まってしまった。

「教職員相互の授業聴講」を行えるまでの時間的な猶予が無かったことが主な原因である。そこで、今年度においては、授業進行上支障が生ぜず、かつ、有効な評価が担保される範囲内において、コマ単位の聴講に固執せず時間に囚われない聴講を取り入れ、職員間の授業聴講とその結果に基づくスタッフ間ミーティングを実現させる予定である。

また、併せて「自己評価」、「学生評価」への取組みをも志向したが、前年度総括においても触れたように、職員会議等で議論したところ、「自己評価」および「学生評価」への取組みに当たっては、評価方法、評価結果の妥当性、評価実施による講義力向上の担保といった点で不安が残るところがあるとの見地から、当面の間実施についてはペンディングとし、引き続き議論は重ねるものとする。

一方⑨については、前年度総括にあるように学則を改定し、前年度より実習等の試験未実施科目については、実習先による実習成果に基づく評価等科目の実態に応じた評価を行うよう改めた。

⑨の成績基準については、現行学則上、試験実施科目については試験結果により、また、実習等の試験未実施科目については、(試験以外の)その他の方法をもって評価を行うと定められていたところである。そのため試験未実施科目の評価にあたっては、その都度教員間で評価基準に関する協議を行い、結果を学生や実習受け入れ先の施設等関係者に周知していたところである。

そこで、本年度からの運用が可能となるよう、これまでに定めた具体的な評価基準に基づき学則改定を行った。

【関係者評価】

「やや不適切」以下の評価が無くなり、前回自己評価時と比べ水準が上がった点は評価できるところ

である。取り分け昨年度も評価委員会、編成委員会双方を通じて改善を強く求めてきた『⑦授業評価の実施・評価体制』の項目が改善されたことは喜ばしい限りである。貴校が営む教育サービス業の要となる「講義」の質が担保されるシステムが構築されていないようでは、学生や保護者、業界関係者その他ステークホルダーからの信頼を得ることは困難と言わざるを得ないところである。

なお、報告によれば教職員からの評価は改善されたが、昨年度は上長による授業評価とその後の評価面談の実施までに留まったとのことから、今年度においてはそれらに加え「教職員相互間の授業聴講」とそれを検証するための「スタッフ間ミーティング」の実現を図り、より高い水準での講義の質を担保できるよう尽力してもらいたいところである。

また、講義の質の担保という面からいえば、教職員における介護関連の先端的な知識や技能の習得も不可欠なものといえるであろう。日々の学生指導に負われて時間的な余裕があまり無いと報告いただいたが、参加教職員を年度単位のローテーションとするなど柔軟な対応を心掛けることにより、また、我々のような業界団体との連携も視野に入れ、全教職員が漏れなく先端的分野に関する知識・技能の習得がなされるよう研修制度の充実を図ってもらいたいところである。

今年度より介護福祉士国家試験の受験が義務付けられることとなる。全卒業生が揃って介護福祉士として社会に羽ばたけるようその対策は入念に行ってもらいたいところである。試験の結果が低調に終わるようであれば、貴校の次の教育展開に与える影響は計り知れないものとなるだけに、全学生の合格を念頭に貴校を挙げての取り組みをお願いしたい。

その他、一昨年度において貴校独自の教育目標として新たに『目指せ！3つのH（Hand《技術》、Head《知識》、Hart《価値・倫理》）を持った介護のプロフェッショナル』を掲げ、教育理念や介護福祉士会の倫理要綱と並んで学生指導の指針とされてきたと思われるが、それぞれが独立した理念や目標としてスタートしたものであることから、それらの内容がきちんとリンクしたうえで指導上の指針としていないと、個々の理念や目標は立派であっても、併せて伝えることにより学生が混乱する恐れもあるだろう。事前に教職員間にてこれら理念等の位置づけを整理したうえで指導するよう留意いただきたい。

4. 学修成果

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価されたが、評価項目のうち「④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」の項目で「やや不適切」との評価意見があった。

この卒業生の社会的活躍及び評価の把握に関しは、これまで卒業後における卒業生との接触機会が実習時における巡回程度とごく限られたアプローチに限られ、結果、一部卒業生の状況のみの把握に留まっていることへの指摘である。

【今後の改善方策】

卒業生との接触の方法や機会に関しては、住所変更・名称変更・職場変更等も把握できるような書面で連絡を取り合う等の提案があるが、今年度以降、教育課程編成委員会にも助言をいただきながら、職

員会議等にて議論を重ねていく予定である。

前回評価時に「やや不適切」と評価された「③退学率の低減が図られているか」に関しては、日々の学生指導を担うクラス担任を中心として、学生の心理的・身体的変化にいち早く気づき、早期に面談を実施することにより一定程度の改善が認められた。

また、入学当初は介護業界に対する興味関心の度合いや学校生活への期待・不安の程度が学生によって異なるが、教職員から学校生活における楽しみや学習目標などを丁寧に伝えることにより、自発的にやる気を起こさせることができた。

これらを継続し、さらに学生と担任の二者のみでなく、保護者や責任者も交えた面談を実施することにより、今年度以降も退学防止に努めるものとする。

【関係者評価】

自己評価結果からも明らかな通り、退学者の減少が図れたことは非常に喜ばしいことである。担任を中心に教職員全員が日々の指導の中で、学生の欠席や遅刻、体調の変化、言動その他の立ち居振る舞いをつぶさに観察し、そして、これらの状況変化に伴い早期に面談を行い、退学の芽を摘んでいったことがこの成果を招来したとの報告をいただいた。

遅刻、欠席等が増えてもそのまま放置せず、必要があると判断すれば保護者を含め、膝詰めで面談を実施していただいた結果が退学者の減少に繋がったことは論を待たないところであろう。今年度以降もこの状況が維持できるようきめの細かい指導をお願いしたい。

退学者の減少と併せ、就職率に関しても 100%の達成が果たせたとのことで、こちらの点についても喜ばしい限りである。2025年問題が間近に迫り、人材不足が声高に叫ばれている介護業界の特性を差し引いたうえでも、上々の結果であると考えているところである。

この先は、貴校で学んだ学生たちが、近い将来県内東部地域を中心とした介護の業界の担い手となってもらうためにも、出来得る限りミスマッチを解消し、長期間キャリアの積める施設等を選択できるような指導をお願いしたい。

また、『④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価の把握』の項目に関しては、昨年度の評価委員会にて教職員より「今春第1期生が卒業したばかりのため、現時点で具体的な活用手段が構築されているわけではない。まずは実習巡回その他の機会を設け、定期的に卒業生の勤務先に伺い、本人及び同僚、先輩、上司等その勤務施設で共に働く方々からのヒアリングやアンケートにより、卒業生の活躍状況や職場内での評価を把握・蓄積していく予定である。その後、施設関係者や編成委員等の助言を仰ぎながら、在校生への効果的なフィードバックを図りたいと考えている」と回答いただき、その改善に期待していたところであったが、結果的には2期生を送り出した現在においても情報収集の足掛かりが掴めていないとのことで、残念に感ずるところである。何とか体制を構築し卒業生の活躍に関する情報収集と学生へのフィードバック、更にはOB・OGの活躍の状況を広く第三者へ周知するよう努めてもらいたいところである。

5. 学生支援

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価されたが、評価項目のうち「⑧卒業生への支援体制はあるか」、「⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか」の項目で「やや不適切」との評価意見があった。

「⑧卒業生への支援体制はあるか」については、現在卒業生を対象とした卒業後教育が体系化されておらず、卒業生本人の主体性に任せている状況であることに対する指摘である。

また、「⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか」については、高校内での説明会の際に、将来を見据えた進路決定に必要な業界の情報伝達が不十分であることに対する指摘である。

【今後の改善方策】

卒業生に対しては、卒業後のサポートの間口を広げ、新たな資格取得に関する相談だけでなく将来的には再就職支援も視野に入れたサポート体制を検討する。卒業生への支援を充実させるにはまず、卒業生の状況を把握する必要があるため、同窓生通信等により情報交換・情報共有を図ることを検討中である。

高校等との連携については、現在実施している高校内説明会における説明内容をさらに充実させるため、ブラッシュアップを行う。

また、現在でも高校福祉科の入浴体験授業を本校の入浴実習室にて実施するなどの連携は図られているため、将来的には福祉科に限定せず、あらゆる学科の高校生を対象とし、介護福祉業界の現状と日本の将来などの社会問題を考える場としての意味合いも含め、演習形式の公開講座の開催を検討する。

【関係者評価】

前述の卒業生の活躍状況の把握にも通ずるところであるが、昨年度の評価委員会にて『⑧卒業生の支援体制』については、卒業後における資格取得等の自己啓発に関するサポートに留まらず、(再)就職支援、各種相談支援その他サポートの間口を極力広く持ち、学生が自ら足を運びやすい環境を整備していただきたい旨申し上げ、教職員からも前向きな発言をいただいていたはずだったが、昨年度1年間では進展が見られずとのことで残念な限りである。学生が自発的に学校に足を運んでもらえるようになれば、学校側も卒業生の状況を適宜把握する機会を確保でき、それが前述の卒業生の活躍状況の把握にも繋がることは疑う余地のないところである。

貴校が能動的に卒業生の活躍状況に関する情報を収集することも大切なことではあるが、併せて卒業後においても卒業生と程好い距離感を維持できるような仕組みを構築し、卒業生が自発的に情報発信するような受動的な情報収集の手立てとの両面からの取り組みを模索してもらいたい。

6. 教育環境

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

なお、普通教室・実習室・職員室その他の学内施設・設備については、開校以来 iPad、パソコン等の教育用備品を含め、学生数に応じ過不足が生じないよう完備しているところである。

その他前回評価時より、実践的な防災訓練の実施が必要であるとの認識はあったが、実現するに至らなかったことが課題である。

【今後の改善方策】

昨年度、改善事項として掲げながら未実現となっていた教室における窓ガラスへの飛散防止フィルム貼付についてだが、専門の業者に依頼して診断してもらったところ、校舎の経過年数も浅く、実際に窓ガラスに使用されているガラスの材質からみても飛散防止フィルム貼付を要する程ではないだろうとの回答を得たところである。今後は一定年数経過ごとに診断を行い、貼付が必要との判断が下された際に対応を図るものとする。

昨年度新たな取り組み事項として掲げた防災訓練の実施であるが、何度か交渉を試みたものの避難場所となる小学校利用の理解が得られず、実施を断念したところである。今年度、まずは小学校に変わる避難場所の確保に努め、それに目途がつき次第、実施を実現したいと考えている。

【関係者評価】

昨年度も評価委員会開催直前に熊本での地震があったことから、防災訓練の実施と体制の整備については、多くの委員よりそれぞれが所属する施設での実例をもとに意見や指摘をいただいたところである。それらの意見を参考に本格的な防災訓練の実施に向けた取り組みを行う旨発言されていたところだが、実際のところは訓練用の避難場所の確保もままならず、実施には至らなかったとの報告がなされ、非常に残念な思いである。やはり、学生、保護者共に震災に関する危機管理については関心が高いと思われることから、学生、保護者の不安を払拭するといった観点からも、極力早期の実施をお願いしたいところである。

避難場所をきちんと確保したうえでの取り組みが好ましいのはもちろんではあるが、そこに拘泥することなく、貴校の取り組みが可能なところからの実施でも構わないのではないだろうか。

例えば、現在策定している災害時のマニュアルは有効に機能し得るものなのかどうか、震災時に校舎外へ出でるまでの避難経路は教職員、学生共に共有できているのかどうか等の点について、地元消防署等の協力を仰ぎながら、有事の際のマニュアル等の実行が担保されるよう検証するだけでも効果は大きいものと思われる。その辺りの対応を含め、教職員間で検討いただけると幸いである。

7. 学生の受入れ募集

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価されたが、評価項目のうち「①学生募集活動は、適正に行われているか」の項目で「やや不適切」との評価意見があった。

これは、弊社教職員と高校の進路担当の先生方との接触機会が殆どないことから、弊校の教育成果を正確に伝えるためにも多少は接触の機会を設けた方が好ましいのではないだろうかといった認識から「やや不適切」の評価に至ったとのことである。

【今後の改善方策】

①については、企画広報室の協力を仰ぎながら、対象エリアの高校訪問が可能な範囲で弊社教職員が同行すると共に、全ての高校に教育成果等に関する情報を提供できる環境を整えるものとする。

【関係者評価】

昨年度と同様の意見で恐縮ではあるが、TVCM や HP を拝見させてもらったが、貴校の明るいイメージが視聴者等にうまく伝わっていると感ずる。

ただし、TVCM の素材が学園内における各校のOB・OGが出演され、2年間学園で学んだことにより、私はこんな職業に就くことができましたといった体裁になっているが、卒業生がまだ少ないこともあってか、介護福祉士版のCMが無いのは寂しい限りである。OB・OGの協力のもと早期に介護福祉士を素材としたCMが流れることを期待している。

また、HPに関しては、昨年度も指摘したことではあるが、イベント日程等の文字情報に関しては、適宜更新がなされているが、アップされている写真等については殆ど変化が認められないため、ある程度の期間で差し替える等の工夫も考えていただきたいところである。

その他 LINE やツイッターといった SNS の活用も積極的に行われており、今の時代にあった告知が展開されていると思われる。今後、一層の登録者数拡大に努めてもらいたい。

8. 財務

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。「④財務情報公開」は継続して実施する。

【今後の改善方策】

財務情報の公開も整備され、財務状態については現状問題がないと認識している。

【関係者評価】

このテーマに関しても昨年度同様、学校に勤務する教職員がなんら不安を感じることなく働かれていることから、運営上、良好な内容となっていると推察するところである。

9. 法令等の遵守

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

個人情報保護に関しては、対策がとられ体制も整備されているが、教職員の意識に差異が見受けられるため、常に意識向上を図る必要性がある。

【今後の改善方策】

全教職員が、個人情報保護の必要性・重要性を常に意識し、個人情報保護法に基づく学内の個人情報保護規則を遵守する。

なお、昨年度は教職員研修として、個人情報保護・情報セキュリティに関連した研修も取り入れたところである。今年度以降もこれらの研修を継続実施し、職員の意識向上を図ることとする。

【関係者評価】

前々回の自己評価に引き続き、全教職員から「ほぼ適切」以上の評価を得たことは、評価に値するだろう。今後は評価委員会での報告にもあったように、個人情報の取り扱いに関し、教職員個々の意識に差が認められるとのことであるため、その差を解消するとともに教職員へのリスク管理の徹底を継続してお願いしたい。

自己評価の実施とその公開に関しては、自己点検総括表にも記載があるように、評価の実施から教職員および評価委員会による評価結果の検証そしてその情報の公開まで、PDCAサイクルに基づいた流れが定着しており、その評価結果には客観性が担保されているといえるであろう。高校生等が進学の際の学校選択の一つの指針として確認してもらえることを期待したい。

10. 社会貢献・地域貢献

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価されたが、評価項目のうち「①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか」の項目で「やや不適切」との評価意見があった。

①の学校施設を活用した社会貢献等については、開校以来社会貢献活動の一環として地元NPO法人主催のイベント開催時に校舎の一部を休憩所や物品販売場として提供しているが、イベント規模や社会貢献性の観点から提供範囲を拡大してはどうかと問題提起されたものである。

【今後の改善方策】

①については、昨年度同様、物品販売場としての利用を前提に規模拡大を図ろうとすると、当然のことながら現金授受の頻度が高まることから、現金事故へのリスクヘッジをどのように謀るかを詰めた上での対応とせざるを得ないとする。

以前より改善方策として静岡県職業教育振興会の募集する公開講座へ企画提案を行っているところである。今年度も引き続き提案し、開講に繋げたい。

【関係者評価】

昨年度の評価委員会でも伝えたように、ここ数年来、採用時の面接で学生時代に取り組んだボランティア活動の事例を自己PRの一つとして発言されるケースが目立つところである。

その発言を聞いてみると、ボランティア活動の体験をきっかけとして福祉の道を志した者も少なくないようである。将来的に福祉の道を目指す学生達であるから、奉仕の精神を養う意味でもボランティア活動への積極的な参加を後押ししてもらいたいものである。

このようにボランティア活動参加により得られるものは少なくないが、それは学生が自発的に、また、意欲的に取り組んだ場合に発現するケースが多いのではないだろうか。学生へボランティア活動参加を奨励するにあたり、その点の留意をお願いしたい。

沼津の祭典である「よさこい東海道」へ学生および教職員が参加されたと、評価委員会において報告いただいたが、地域に根付いた社会活動へ積極的に参加することは上述のボランティア同様、学生指導の一環として効果が大きいものと考えるところである。

事実、この祭典参加の準備のため地元自治会との連携を図り、良好なコミュニケーションを深めることができたこと報告にあった通りである。

参加した全ての学生および教職員が初めてよさこいを経験する中で充実感を味わえたという感想が大勢を占めたことから、成果の高い地域活動であったことが伺えるのではないだろうか。今後は地域活動に対する取り組みを受動的な姿勢から、地域活動を通じて能動的に地域貢献を提案できるようになってもらいたい。

開校時より人間学を学ぶ場として「人間学読書会」という公開講座を開講しており、その点からも地域への教育効果の還元がなされていると感ずるところである。今後も継続した実施をお願いするとともに地元自治体等を通じてこのような公開講座を行っていることを今まで以上に周知し、地域の方々が気軽に参加できる雰囲気づくりを期待するところである。

学校関係者評価委員会

役職	氏名	現職
委員長	中山 治久	沼津市大手町町内会 大手町会館 事務長
委員	宮内 裕光	みやうち司法書士事務所 司法書士
委員	森 真澄	一般財団法人 芙蓉協会 聖隷沼津病院 事務次長
委員	伊藤 博	株式会社K T S オペレーション 沼津リバーサイドホテル 副総支配人
委員	安藤 和美	社会福祉法人 沼津市社会福祉協議会 事務局 次長
委員	岩間 玉紀	株式会社 ウェルビーイング 人事・人材開発部 教育担当
委員	遠坂 篤史	株式会社 ウェルビーイング 人事・人材開発部
委員	小山 里恵	大原公務員医療観光専門学校沼津校 1年制医療事務科 卒業生